

第3次日野市農業振興計画(素案)パブリックコメント結果報告
(意見の概要と市の考え方、計画への反映方針)

別紙

【パブリックコメント】

実施期間: 令和2年(2020年)2月10日(月曜日)～令和2年(2020年)3月10日(火曜日)
周知方法: 市公式ホームページ及び広報ひの
閲覧場所: 七生支所、豊田駅連絡所、市内図書館、市政図書室、都市農業振興課窓口
※その他、「日野市パブリックコメント手続実施要綱」により実施

パブリックコメント募集結果
意見提出者数 5名
意見件数 20項目

1. 計画(素案)への意見

項番	意見及びその概要	市の考え方	計画への反映について	素案該当項目 《該当ページ》
1	《農地の多面的機能(防災・環境・教育)への理解促進》 農業体験イベントとして(市民親子野菜塾・春の土づくり講習会・野菜づくり何でも相談会)は、継続して欲しい。	農地や用水路は農産物の生産の場としてだけでなく、防災、気温の調節、生き物の生息の場、レクリエーション、教育、景観など様々な機能を持ち、良好な住環境維持において大きな役割を担っています。これら都市農地の多面的機能について、都市農業振興基本法に基づき「市民親子野菜塾」をはじめとする農業体験イベントを継続し、広く発信してまいります。	市の計画に賛同していただいているご意見と理解し、計画素案どおりとさせていただきます。	1(1)① p5
2	《農地の多面的機能(防災・環境・教育)への理解促進》 広報、ホームページ、マスメディアなど新たな情報伝達への取組に期待します。 市公式のホームページが見づらい新着ニュースがわかりやすく農業イベントなどもタイムリーに掲載を検討して欲しい。	SNS等を活用することで、これまでよりタイムリー且つわかりやすい情報発信に努めてまいります。	市の計画に賛同していただいているご意見と理解し、計画素案どおりとさせていただきます。	1(1)① p5
3	《特定生産緑地への移行推進(2022年問題に向けて)》 日野市の大半の農地は、生産緑地であると思うので、やはり、農地を残していくためには、個々の問題はあと思うが、少しでも特定生産緑地に移行してもらえるように、このプランを漏れの無いように周知徹底して欲しい。	特定生産緑地への移行については、生産緑地所有者へ個別訪問するなど制度の周知活動を行っており、より多くの生産緑地保有者が特定生産緑地へ移行するよう取組みを強化します。	市の計画に賛同していただいているご意見と理解し、計画素案どおりとさせていただきます。	1(1)② p5
4	《生産緑地(特定生産緑地)貸借への支援》 農業の振興には環境保護、食糧調達など重要な意味がありますが、農地は減っているのが現状です。農地を減らさないために、貸借の支援には是非力を入れていただきたく、お願い申し上げます。千葉市の農地銀行事業など、参考になる事例もあると思います。できれば農業法人や学校法人の参入があれば、より望ましいと考えます。そうした法人にアピールできるものがないか、ご検討いただければ幸いです。	平成27年に都市農業振興基本法が制定されて以降、都市農地保全及び振興のための法整備がされており、その中でも「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」の施行により、都市農地の保全に向けて大きく前進しました。市では、この施策を活かすため、JA及び農業委員会と連携し、高齢等により営農が難しく農地を貸出す意向の農業者と農地の拡大により経営拡大を目指す意欲ある農業者とのマッチングを中心としたデータベース化を具体的実施事項として計画しております。また、あわせて農地バンク的機能の枠組みを形成してまいります。 農業法人や学校法人の参入については、本計画の振興目標である目標所得を達成し、農業者の生活の豊かさを確保することを最優先に考え、農業法人等の民間事業者を借り手とするマッチングより、貸出す意向の農業者と経営拡大を目指す意欲ある農業者のマッチングを積極的にすすめてまいります。マッチングにあたっては、他の自治体の先行事例を含め検討し、生産緑地の貸借の支援に努めてまいります。	市の考え方は左記のとおりで、ご意見として受けとめさせていただきます。計画素案の変更等は行いません。	1(1)③ p5
5	《生産緑地(特定生産緑地)貸借への支援》及び《経営に意欲的に取組む農業者への営農施設等整備支援》 日頃より、営農するにあたって農業への理解や支援が厚いと感じていますが、アクションプランによって一層、営農環境がよくなっていくだろうと思います。特に1(1)③(イ)および1(3)③など意欲ある農業者の支援が今後も続くことを期待します。	《生産緑地(特定生産緑地)貸借への支援》については、項番4で表記したとおりです。 営農施設等整備支援については、認定農業者等をはじめとする意欲ある農業者を対象に総事業費60万円以上の施設整備事業に対し、一定の補助割合で補助を行うものです。今後も農作業の負担軽減及び農業者の所得向上を目的に本事業を継続してまいります。	市の計画に賛同していただいているご意見と理解し、計画素案どおりとさせていただきます。	1(1)③p5及び1(3)③p6
6	《都市農業シンポジウムで農業への理解を深めよう》 都市農業シンポジウムの実施は、持続すべき内容です。テーマづくりにご苦労ですが頑張ってください。	都市農業シンポジウムは、これまでの経過と成果、未来に向けて継続していく意味、その時代の課題を解決するための契機とするため平成17年から「都市農業シンポジウム」を開催しています。今後も市民の都市農業の現状への理解や農業者との交流を目的として開催していきます。	市の計画に賛同していただいているご意見と理解し、計画素案どおりとさせていただきます。	1(1)⑧ p1
7	《日野の貴重な財産である水田・用水を市民と農業者で守っていこう》 日野市は、緑と清流の市ですが、現在は、農業用水は流れているが、水田が減少してしまい、日野の原風景が失われていっているのは是非、このプランを積極的に実施して欲しい。日野市から、水田が失われないように支援して欲しい。	稲作は野菜栽培と比較すると1反当たりの収入が少ないことや日野産米は食品表示法で複数原料米と表示され価値が低くなってしまうことなどから、稲作から野菜栽培等に転用することが多く、水田が減少している要因となっています。このような状況の中でも市の支援により、新規就農者が稲作を開始し、煎餅に加工する取り組みが始まっています。後期アクションプランでは、日野産米の高付加価値化や学校給食での更なる活用を進めることで水田の保全につなげてまいります。また、農業に対する理解や環境学習、食育と幅広く学べる貴重な機会となることから水田での体験学習等の取組みを充実させます。	市の計画に賛同していただいているご意見と理解し、計画素案どおりとさせていただきます。	1(2) p6
8	《日野の貴重な財産である水田・用水を市民と農業者で守っていこう》 日野の魅力の「水田」を残すことは、農業者の心意気だけでは難しく関係者が課題を共有して取り組まねば年々の減少は止まらないと思っています。水田に関わる関係者(行政部署、支援団体、学校など)の連携づくりなど検討されることを期待しています。	ご意見のとおり、都市農地における水田の減少は著しく、水田を保全するためには関係団体(市、JA、NPO法人日野人・援農の会等の支援団体)との連携が不可欠です。今後は、水田の公有化と水田の保全に向けた財政支援や用水の水利権の存続と取水管理の改善を進めるとともに農業体験イベントや用水の維持管理の取組み等を実施する中で関係団体の連携を強めてまいります。	市の計画に賛同していただいているご意見と理解し、計画素案どおりとさせていただきます。	1(2) p6

項番	意見及びその概要	市の考え方	計画への反映について	素案該当項目 《該当ページ》
9	<p>《農業と福祉が連携した事業の支援》及び《緊急・繁忙期における援農体制》</p> <p>農業に従事される方々の年齢が高くなり、作業から感じる負担も大きくなっていると感じます。日野市では援農ボランティア制度がありますが、養成講座には少し敷居が高いところがございます。農業の技術や経験は簡単に身につくものではありませんが、例えば草取りや水やりなど、ポイントを教えていただければ、素人でもお手伝いできる部分はあるのではないのでしょうか。援農ボランティアまでできないけれど、できる範囲でなおお手伝いできる時間がある、という人を取り込めるように、工夫して入り口をつくってみたいかがでしょうか。</p> <p>やり方はいろいろあるでしょうけれど、一案としては、「セカンドハーベスト・ジャパン」さんがやっているようなボランティア募集のやり方はいかがでしょう。「セカンドハーベスト・ジャパン」ホームページから「支援の方法」→「ボランティア活動・イベントスケジュール」→「イベント情報とボランティア活動の実施日、各シフトの募集状況を掲載しています。」と、入っていただく、概要をご覧くださいませ。その方法を真似て、やりたい人は、はじめにボランティア登録をしてもらいます。(登録した人にはボランティア保険を用意する必要はあるでしょう。)</p> <p>可能であれば、簡単な講習会など受けてもらったり、資料やマニュアルを配るのもよいと思います。ボランティアに来てもらいたい農家さんは、ホームページ(市のページにそうした場所をつくってもらえるといいのですが)にカレンダーをあげ、いつでも何時ごろ、何をやるボランティアが何人必要かを掲載します。(その管理は市にお願いできるでしょうか？個々の農家さん、特に高齢のご家族だけだと、ご自分で管理することは敬遠されるかもしれません。)参加希望者が定員に達したら締め切ります。ごく小規模であれば、ツイッターでもできそうです。</p> <p>もし、このような「ちょっとボランティア参加」ができれば、それは農福連携のひとつの形にもなると思います。参加されるボランティアさんにとって、身体を動かす軽作業は健康福祉。土とのふれあいや、農家さん、ボランティアさん同士のつながりは、精神保険福祉。子どもボランティアの教育に役立てれば、教育福祉にも福祉教育にもなります。やったことの結果が見えるという意味で農業という仕事には大きな魅力があり、自信にもつながりますし、癒しの効果もあると考えます。ご検討いただければ幸いです。</p>	<p>日野市内の農家への援農については、平成18年より援農制度が開始になり、現在は、NPO日野人・援農の会がコーディネートを行っており、不足なく援農が可能となっているところ。また、援農に携わるボランティアについては、農の学校のカリキュラムを終了した受講生が活躍しており、農業者の方々から好評をいただいているところ。日野市の農業は地方の大規模な農業とは違い、少量多品種栽培であり、その農作物毎のきめ細やかな作業が必要になることから、マニュアル等で対応することは難しく、約1年間の受講の経験を活かした援農が求められています。しかし、近年は農の学校の受講者数が減少傾向であり、未来に渡って持続可能な援農制度を構築する必要があると考えます。いただいたご意見を参考に市民の生活様式等に合わせた農の学校の募集方法や運営方法を構築し、受講生の増員を図ってまいります。</p> <p>セカンドハーベストの「支援の方法」について確認させていただきました。大変効率的な取り組みかと思いますが、市が行う場合の人件費、システム導入・メンテナンス経費等の運営コストに課題があること。また、NPO法人・日野人援農の会による運用方法が不足なく定着していることから、現在の運用形態を継続いたします。</p> <p>農福連携については、全国各地において多様な取り組みが行われており、市内においても様々な形での連携が行われております。障害を持つ方々の雇用のみならず、いただいたご意見のとおり、農業と福祉が連携することでの相乗効果を視野に入れ、事業を推進してまいります。また、市内大手企業の特例子会社及び社会福祉法人等と連携を密にし、農福連携の可能性について検討してまいります。</p>	<p>市の考え方は左記のとおりで、ご意見として受けとめさせていただきます。計画素案の変更等は行いません。</p>	<p>1(4)②p6及び 3(11)①p8</p>
10	<p>《日野ブランド構築と地域連携型6次産業化商品開発支援》</p> <p>前期アクションプランにおいて「農・商・工・観光及び産・官・学・民・金の連携」が位置づけられており、この計画に沿ってNPO法人、大学、事業者との連携し、日野産農産物を使用した加工品が多く誕生していることや日野産の旬な野菜・果物を利用した新作メニューに取組む飲食店が増え、地産地消が広がっている印象があり、成果が出ていると思います。後期アクションプランにおいても前期アクションプランから引き続き地産地消を進める方針をはじめ、日野産農産物の積極的な利用について示されていることから、日野の農業の更なる発展に期待します。</p>	<p>いただいたご意見のとおり、NPO法人めぐみの努力により大学、農業者との連携で日野産農産物を使用した加工品(日野産トマトを使ったマドレーヌ・TOYODAビールを使ったクッキー・日野産いちごを使ったプリン・日野産卵を使った和菓子)が多く誕生しています。後期アクションプランにおいても農業、商工業、観光、民間企業、学校、行政、市民及び金融機関がともにアイデアを出し合い、日野産農産物の販売促進や加工品の開発支援などを充実させることとなっております。今後とも支援を行うとともに、あらゆるメディアを活用した情報発信を行い、日野産農産物をPRしてまいります。</p>	<p>市の計画に賛同していただいているご意見と理解し、計画素案どおりとさせていただきます。</p>	<p>1(5)① p6</p>
11	<p>《日野ブランド構築と地域連携型6次産業化商品開発支援》</p> <p>日野産農産物に新たな付加価値を求め、ブランド化するのが難しいようだが、栽培方法などを前面にしたブランド化などはどうか？例えば「樽トマト」。農家さん同士をJAが取り持って、統一した宣伝をしていけば、それも一つのブランド化としていけるのではないのか。(樽トマトを使用したゼリーも商品化しているようなので)</p>	<p>日野産農産物には高品質なものが多くありますが、生産量が限られているため、ご意見のとおり新たな付加価値を求めることが難しい状況です。これまでの間は、NPO法人、農業者及び市内企業の諸力融合により、商品化が進んできましたが、後期アクションプランでは、JAもともに実施主体として位置づけ、日野産農産物を使用した商品開発を進めてまいります。</p>	<p>市の計画に賛同していただいているご意見と理解し、計画素案どおりとさせていただきます。</p>	<p>1(5) p6</p>
12	<p>《日野ブランド構築と地域連携型6次産業化商品開発支援》</p> <p>日野産農産物を活用した加工品の開発など、ぜひ生産者として関わっていただければと思います。</p>	<p>日野産農産物を活用した加工品の開発は、これまでの間は、NPO法人めぐみ、農業者及び市内企業の諸力融合により、商品化が進んでいますが、後期アクションプランでは、JAもともに実施主体として位置づけ、日野産農産物を使用した商品開発を進めてまいります。農業者の方からも積極的に関わっていただくことで、日野産農産物を利用した加工品開発、商品化が進むことを期待します。</p>	<p>市の計画に賛同していただいているご意見と理解し、計画素案どおりとさせていただきます。</p>	<p>1(5)① p6</p>
13	<p>《学校給食農家の拡大支援》</p> <p>学校給食に関する供給農家への支援として「援農ボランティア」の優先紹介は、農業者の援農受入れ要望を尊重して進めています。一方において運搬支援は、農作業手伝いと違った角度から検討すべき内容と考えています。</p>	<p>学校給食供給農家の支援として援農ボランティアを優先的に派遣することで、より安定した生産となり供給率の上昇が期待できることから、継続してまいります。</p> <p>運搬支援については、平成27年から一部の地区で運搬支援事業を行い、供給農家の負担軽減を図ってきました。今後は、更なる負担軽減を図るための新たな運搬支援事業の早期実現を目指し、供給農家の意見を聞きながらJAと検討してまいります。</p>	<p>市の計画に賛同していただいているご意見と理解し、計画素案どおりとさせていただきます。</p>	<p>2(6)② p7</p>
14	<p>《消費者と生産者をつなぐ顔の見える農業の推進》</p> <p>旬の地元野菜をレシピと一緒に販売することは、近年どこでも行っているため、女性農業者の会「みちくさ会」のレシピを活用して地産地消を促進する取り組みが継続できるように実施して欲しい。</p>	<p>女性農業者の会「みちくさ会」が作成するレシピを市民に積極的に活用していただくことで日野産農産物の消費拡大を目指します。また、地産地消については、市役所1階、JA東京みなみ七生支店、平山マルシェ、産業まつり会場、多摩平第7公園、日野駅東口広場で実施している即売会を拡大することや生産者を紹介するパネルの掲示により消費者と生産者をつなぐ顔の見える農業を実践してまいります。</p>	<p>市の計画に賛同していただいているご意見と理解し、計画素案どおりとさせていただきます。</p>	<p>2(8)① p7</p>
15	<p>《女性農業者の経営参画の推進及び起業創出》</p> <p>この事業は、新規で実施するようだが、先日シンポジウムで若手農業者のコミュニティを形成していく支援を行っていくようなので、女性農業者についても高齢化が進んでいるので、「若手」の発掘などしてやはりコミュニティ形成の支援を促進して欲しい。</p>	<p>女性農業者については、農業者自らのコミュニティ形成の中で女性の若手農業者の発掘をお願いし、そのコミュニティ形成への支援については十分に行ってまいります。また「みちくさ会」による日野産農産物を使った加工品の開発や商品化などの活動を支援してまいります。</p> <p>女性農業者の経営参画については、女性の地域社会への一層の参画を図るため「家族経営協定」の締結を促進します。また、創業支援については「多摩平の森産業連携センターPLANT」で行う各種セミナーの活用を促してまいります。</p>	<p>市の計画に賛同していただいているご意見と理解し、計画素案どおりとさせていただきます。</p>	<p>3(10)② p8</p>
16	<p>《農の学校の持続可能な運営》</p> <p>援農ボランティア養成の入口である「農の学校」受講生の応募減少対策として、農の学校の運営改善(募集・PR)に期待しています。市民と農業者の距離が離れた感があります。時代の変化(共稼ぎ、働き方改革)に援農者の思いも変化しています。農業者の労働力確保もパート、バイトなど有料労働力負担から「無償ボランティア者」要請への変化にもなっています。</p>	<p>日野市内の農家への援農については、平成18年より援農制度が開始になり、現在は、NPO日野人・援農の会がコーディネートを行っており、不足なく援農が可能となっているところ。しかし、近年は農の学校の受講者数が減少傾向であり、未来に渡って持続可能な援農制度を構築する必要があると考えます。いただいたご意見を参考に市民の生活様式等に合わせた農の学校の募集方法や運営方法を構築し、受講生の増員を図ってまいります。</p>	<p>市の計画に賛同していただいているご意見と理解し、計画素案どおりとさせていただきます。</p>	<p>3(11)① p8</p>
17	<p>《緊急・繁忙期における援農体制》</p> <p>緊急・繁忙期における援農体制づくりは、「スポット援農体制」として平成27年度から本格稼働の形として運営している。日野市の援農ボランティア制度は、援農登録者と受入農家との紹介斡旋(相互約束)をベースの運営するもので会として「機動的体制」を持っていない。援農者は、年間固定の受入農家となっている。このことから複数人数の紹介斡旋と地区協力体制での対応を原則としています。農業主体者が作業困難の場合、多くは農業機械を用いた作業が多く、営農事業として支援する「農協」の体制充実と営業力の強化を願いたい。</p>	<p>緊急・繁忙期における現行の援農体制を維持、拡大するためには3(11)①アで計画しているとおり、農の学校の募集方法や運営方法を市民の生活様式に合わせたものに再構築し、受講生の増員を図る必要があると考えます。具体的には、募集の際に市内企業の退職者会や家族会等へ告知を行う等、募集告知の範囲を拡大することや開催日の変更などについて検討します。</p>	<p>市の計画に賛同していただいているご意見と理解し、計画素案どおりとさせていただきます。</p>	<p>3(11)② p8</p>
18	<p>《日野の農業の発信拠点「セツ塚ファーマーズセンター」から日野の農業を発信しよう》</p> <p>これからいろいろな企画が発せられていくのを期待する。ただ、セツ塚ファーマーズセンターの存在自体が、あまり市民全体に知られていないように感じるため、そのアピールも必要かもしれない。</p>	<p>農の学校の活動拠点としての利用の他、日野産農産物を使用した「パン作り教室」「巻き寿司教室」「豆腐作り教室」「ケーキ作り教室」等のイベントや併設の交流農園を使用したNPO法人日野人・援農の会主催による農業体験を実施することでセツ塚ファーマーズセンターが日野の農業の発信拠点であることをPRしてまいります。また、施設内に日野産農産物の直売所である「みのり処」が併設されており、農産物を通じた情報発信を行ってまいります。</p>	<p>市の計画に賛同していただいているご意見と理解し、計画素案どおりとさせていただきます。</p>	<p>3(13) p8</p>